

令和2年度横浜市補正予算について

(令和2年度2月)

横浜市報第61号 別冊

目 次

令和2年度	横浜市一般会計補正予算(第6号)	…	1
令和2年度	横浜市国民健康保険事業費会計補正予算(第2号)	…	16
令和2年度	横浜市介護保険事業費会計補正予算(第1号)	…	19
令和2年度	横浜市後期高齢者医療事業費会計補正予算(第1号)	…	22
令和2年度	横浜市港湾整備事業費会計補正予算(第1号)	…	25
令和2年度	横浜市中央卸売市場費会計補正予算(第2号)	…	30
令和2年度	横浜市中央と畜場費会計補正予算(第2号)	…	33
令和2年度	横浜市勤労者福祉共済事業費会計補正予算(第1号)	…	36
令和2年度	横浜市公害被害者救済事業費会計補正予算(第1号)	…	39
令和2年度	横浜市市街地開発事業費会計補正予算(第1号)	…	42
令和2年度	横浜市新墓園事業費会計補正予算(第1号)	…	47
令和2年度	横浜市みどり保全創造事業費会計補正予算(第1号)	…	52
令和2年度	横浜市公共事業用地費会計補正予算(第1号)	…	54
令和2年度	横浜市市債金会計補正予算(第1号)	…	58
令和2年度	横浜市下水道事業会計補正予算(第1号)	…	61
令和2年度	横浜市埋立事業会計補正予算(第1号)	…	63
令和2年度	横浜市自動車事業会計補正予算(第1号)	…	64
令和2年度	横浜市高速鉄道事業会計補正予算(第2号)	…	66
令和2年度	横浜市病院事業会計補正予算(第2号)	…	68

令和2年度横浜市一般会計補正予算（第6号）

令和2年度横浜市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,594,647千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,360,891,517千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（市債の補正）

第2条 市債の変更は、「第2表 市債補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市 税		844,082,000 ^{千円}	△ 1,783,000 ^{千円}	842,299,000 ^{千円}
	1 市 民 税	465,238,000	△ 3,604,000	461,634,000
	2 固 定 資 産 税	276,996,000	2,240,000	279,236,000
	3 軽 自 動 車 税	3,120,000	△ 14,000	3,106,000
	4 市 た ば こ 税	19,885,000	541,000	20,426,000
	5 入 湯 税	79,000	△ 40,000	39,000
	6 事 業 所 税	18,457,000	△ 548,000	17,909,000
	7 都 市 計 画 税	60,307,000	△ 358,000	59,949,000
3 利子割交付金		464,000	28,000	492,000
	1 利子割交付金	464,000	28,000	492,000
4 配当割交付金		4,648,000	△ 325,000	4,323,000
	1 配当割交付金	4,648,000	△ 325,000	4,323,000
5 株式等譲渡所得割交付金		3,396,000	68,000	3,464,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	3,396,000	68,000	3,464,000
6 分離課税所得割交付金		991,000	23,000	1,014,000
	1 分離課税所得割交付金	991,000	23,000	1,014,000
7 法人事業税金		3,881,000	1,074,000	4,955,000
	1 法人事業税金	3,881,000	1,074,000	4,955,000
8 地方消費税		82,369,000	△ 4,942,000	77,427,000
	1 地方消費税	82,369,000	△ 4,942,000	77,427,000
9 ゴルフ場利用税金		139,000	△ 22,000	117,000

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 ゴルフ場利用税金 交付金	139,000 ^{千円}	△ 22,000 ^{千円}	117,000 ^{千円}
10 環境性能割金 交付金		2,354,000	△ 612,000	1,742,000
	1 環境性能割金 交付金	2,354,000	△ 612,000	1,742,000
11 軽油引取税金 交付金		11,895,000	△ 476,000	11,419,000
	1 軽油引取税金 交付金	11,895,000	△ 476,000	11,419,000
13 地方特例交付金		5,051,000	291,296	5,342,296
	1 地方特例交付金	5,051,000	291,296	5,342,296
14 地方交付税		20,000,000	3,088,502	23,088,502
	1 地方交付税	20,000,000	3,088,502	23,088,502
16 分担金及び金 負担金		27,570,572	△ 2,558,590	25,011,982
	1 負担金	27,570,572	△ 2,558,590	25,011,982
17 使用料及び料 手数料		49,876,279	△ 1,735,000	48,141,279
	1 使用料	39,569,176	△ 703,000	38,866,176
	2 手数料	10,307,103	△ 1,032,000	9,275,103
18 国庫支出金		774,991,493	△ 334,365	774,657,128
	1 国庫負担金	295,121,497	385,745	295,507,242
	2 国庫補助金	478,649,792	△ 720,110	477,929,682
19 県支出金		96,251,499	1,046,136	97,297,635
	1 県負担金	64,821,394	103,940	64,925,334
	2 県補助金	23,183,183	942,185	24,125,368
	3 県委託金	8,246,922	11	8,246,933
20 財産収入		14,596,267	△ 5,924,096	8,672,171
	1 財産運用収入	5,715,370	75,904	5,791,274

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 財産売払収入	8,880,897 ^{千円}	△ 6,000,000 ^{千円}	2,880,897 ^{千円}
21 寄附金		1,159,821	76,000	1,235,821
	1 寄附金	1,159,821	76,000	1,235,821
22 繰入金		34,007,515	△ 4,051,750	29,955,765
	1 資産活用推進基金繰入金	2,099,101	△ 11,367	2,087,734
	7 社会福祉基金繰入金	71,736	△ 8,750	62,986
	13 減債基金繰入金	25,921,750	△ 4,322,201	21,599,549
	14 港湾整備事業費会計繰入金	—	290,568	290,568
23 繰越金		1,777,013	347,076	2,124,089
	1 繰越金	1,777,013	347,076	2,124,089
24 諸収入		238,321,410	△ 5,045,562	233,275,848
	3 貸付金元利収入	212,832,751	△ 2,733,056	210,099,695
	4 収益事業収入	10,000,000	△ 2,100,000	7,900,000
	5 雑収入	15,092,488	△ 212,506	14,879,982
25 市債		129,173,000	25,362,000	154,535,000
	1 市債	129,173,000	25,362,000	154,535,000
歳入合計		2,357,296,870	3,594,647	2,360,891,517

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		千円 3,118,043	千円 1,794	千円 3,119,837
	1 議会費	3,118,043	1,794	3,119,837
2 総務費		84,991,753	5,750,274	90,742,027
	1 政策費	22,674,478	△ 127,639	22,546,839
	2 国際費	1,692,601	△ 57,243	1,635,358
	3 総務費	40,499,891	△ 1,164,303	39,335,588
	4 財政費	3,617,855	5,386,786	9,004,641
	5 税務費	13,312,208	1,704,657	15,016,865
	6 会計管理費	1,581,823	2,723	1,584,546
	7 人事委員会費	270,330	857	271,187
	8 監査費	441,007	1,147	442,154
	9 選挙費	901,560	3,289	904,849
3 市民費		431,053,214	842,576	431,895,790
	1 市民行政費	402,114,034	515,842	402,629,876
	2 地域行政費	28,939,180	326,734	29,265,914
4 文化観光費		16,145,152	289,583	16,434,735
	1 文化観光費	16,145,152	289,583	16,434,735
5 経済費		224,684,457	△ 1,926,706	222,757,751
	1 経済費	224,684,457	△ 1,926,706	222,757,751
6 こども青少年費		321,482,670	877,443	322,360,113
	1 青少年費	22,445,690	188,562	22,634,252
	2 子育て支援費	190,804,848	△ 105,854	190,698,994

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 こども福祉費 保健費	108,232,132 ^{千円}	794,735 ^{千円}	109,026,867 ^{千円}
7 健康福祉費		356,785,541	411,365	357,196,906
	1 社会福祉費	44,772,745	△ 879,864	43,892,881
	2 障害者福祉費	118,319,829	△ 1,135,366	117,184,463
	3 老人福祉費	13,405,693	△ 121,580	13,284,113
	4 生活援護費	133,558,821	△ 1,787,700	131,771,121
	5 健康福祉施設 整備費	6,190,648	△ 140,000	6,050,648
	6 公衆衛生費	33,348,765	4,056,750	37,405,515
	7 環境衛生費	3,202,789	△ 362,200	2,840,589
	8 医療政策費	3,986,251	781,325	4,767,576
8 環境創造費		36,838,197	590,052	37,428,249
	1 環境総務費	9,305,827	63,165	9,368,992
	2 総合企画費	1,330,340	9,279	1,339,619
	4 環境活動推進費	977,033	△ 88,786	888,247
	5 環境施設費	9,614,628	266,394	9,881,022
	6 環境整備費	15,153,409	340,000	15,493,409
9 資源循環費		42,361,112	65,806	42,426,918
	1 資源循環管理費	23,313,925	65,806	23,379,731
10 建築費		24,314,290	△ 849,729	23,464,561
	1 建築指導費	12,476,624	△ 526,006	11,950,618
	2 住宅費	11,837,666	△ 323,723	11,513,943
11 都市整備費		19,054,927	252,757	19,307,684
	1 都市整備費	19,054,927	252,757	19,307,684

款	項	補正前の額	補正額	計
12 道路費		86,540,704 ^{千円}	2,161,457 ^{千円}	88,702,161 ^{千円}
	1 道路維持管理費	24,666,282	△ 24,299	24,641,983
	2 道路整備費	58,026,759	1,411,970	59,438,729
	3 河川費	3,847,663	773,786	4,621,449
13 港湾費		20,781,986	3,462,358	24,244,344
	1 港湾管理費	16,473,686	2,235,268	18,708,954
	2 港湾整備費	4,308,300	1,227,090	5,535,390
14 消防費		39,838,128	123,503	39,961,631
	1 消防費	39,838,128	123,503	39,961,631
15 教育費		275,951,312	△ 6,858,446	269,092,866
	1 教育総務費	191,602,224	△ 3,911,135	187,691,089
	2 小学校費	19,381,678	353,615	19,735,293
	3 中学校費	8,858,127	△ 471,205	8,386,922
	4 高等学校費	930,232	14,400	944,632
	5 特別支援学校費	1,545,474	20,800	1,566,274
	7 学校保健体育費	21,179,932	△ 2,864,921	18,315,011
16 公債費		189,169,042	△ 2,912,168	186,256,874
	1 公債費	181,565,663	△ 2,912,168	178,653,495
17 諸支出金		183,186,342	1,312,728	184,499,070
	1 特別会計繰出金	183,186,342	1,312,728	184,499,070
歳出合計		2,357,296,870	3,594,647	2,360,891,517

第2表 市債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
横浜市立大学 関係施設 整備費	676,000	市債証券の 発行または普 通貨借の方法 による。 起債の時期 は令和2会計 年度。ただし、 その全部また は一部を翌年 度以後に繰り 越し、起債す ることができる。 外国通貨に より起債する 場合には、そ の限度額は、 前記金額の全 部または一部 を、起債日に おける外国為 替相場で換算 した金額によ ることができる。 また、こ の場合におい て、市債証券 を紛失または 滅失したもの に交付するた め必要あると きは、限度額 欄に規定する もののほか、 市債証券を発 行することが できる。	5.0% 以内	起債年度 の翌年度か ら据置期間 を含め、30 年以内に償 還する。た だし、本期 間中、未償 還額の範囲 内において 借り換える ことができ る。 公的資金 を借入れ る場合は、 その融通条 件による。	千円 649,000	市債証券の 発行または普 通貨借の方法 による。 起債の時期 は令和2会計 年度。ただし、 その全部また は一部を翌年 度以後に繰り 越し、起債す ることができる。 外国通貨に より起債する 場合には、そ の限度額は、 前記金額の全 部または一部 を、起債日に おける外国為 替相場で換算 した金額によ ることができる。 また、こ の場合におい て、市債証券 を紛失または 滅失したもの に交付するた め必要あると きは、限度額 欄に規定する もののほか、 市債証券を発 行することが できる。	5.0% 以内	起債年度 の翌年度か ら据置期間 を含め、30 年以内に償 還する。た だし、本期 間中、未償 還額の範囲 内において 借り換える ことができ る。
新市庁舎 整備費	1,084,000				1,088,000			
総務施設 整備費	951,000				1,043,000			
危機管理 施設整備費	1,203,000				1,292,000			
スポーツ 施設整備費	1,934,000				1,840,000			
地域施設 整備費	4,464,000				5,256,000			
創造界隈 拠点整備費	25,000				—			
文化施設 整備費	1,767,000				1,753,000			
青少年育成 施設整備費	113,000				81,000			
保育所等 整備費	461,000				268,000			
放課後児童 育成施設 整備費	11,000				69,000			
児童福祉 施設整備費	664,000				607,000			
健康福祉 施設整備費	3,066,000				3,190,000			
葬務施設 整備費	139,000				—			
公園緑地 整備費	7,253,000				7,423,000			
工場費	2,331,000				2,512,000			
住環境改善 事業費	220,000				374,000			
都市交通費	7,711,000				8,125,000			

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
猶予特例債	千円 —	市債証券の発行または普通貸借の方法による。 起債の時期は令和2会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。 外国通貨により起債する場合には、その限度額は、前記金額の全部または一部を、起債日における外国為替相場で換算した金額によることができる。また、この場合において、市債証券を紛失または滅失したものに交付するため必要あるときは、限度額欄に規定するもののほか、市債証券を発行することができる。	5.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。 公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。	千円 3,067,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。 起債の時期は令和2会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。 外国通貨により起債する場合には、その限度額は、前記金額の全部または一部を、起債日における外国為替相場で換算した金額によることができる。また、この場合において、市債証券を紛失または滅失したものに交付するため必要あるときは、限度額欄に規定するもののほか、市債証券を発行することができる。	5.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。 公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。
計	129,173,000				154,535,000			

第3表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 政策費	新たな劇場計画検討事業	千円 59,000
2 総務費	1 政策費	横浜市男女共同参画推進協会補助金	2,000
2 総務費	1 政策費	共創推進運営事業	5,000
2 総務費	1 政策費	横浜市立大学関係施設整備事業	140,000
2 総務費	3 総務費	地域防災拠点機能強化事業	108,000
3 市民費	1 市民行政費	自治会町内会新しい活動スタイル応援事業	38,000
3 市民費	2 地域行政費	港南区総合庁舎整備事業	81,000
4 文化観光費	1 文化観光費	芸術文化支援事業	60,000
4 文化観光費	1 文化観光費	MICE誘致・開催支援事業	197,000
4 文化観光費	1 文化観光費	市内観光・MICE復興支援事業	200,000
5 経済費	1 経済費	小規模事業者への支援強化事業	14,000
5 経済費	1 経済費	横浜ライフイノベーションプラットフォーム推進事業	48,000
5 経済費	1 経済費	中小企業の「新しい生活様式」対応支援事業	586,000
5 経済費	1 経済費	職場環境向上・女性活躍推進事業	78,000
5 経済費	1 経済費	小規模事業者コロナ禍特別相談支援事業	59,000
5 経済費	1 経済費	商業経営支援事業	6,000

款	項	事業名	金額
6 こども青少年費	2 子育て支援費	保育施設再開等支援事業	千円 4,000
7 健康福祉費	2 障害者福祉費	障害福祉サービス継続支援事業	115,000
7 健康福祉費	2 障害者福祉費	精神科救急医療対策事業	5,000
7 健康福祉費	3 老人福祉費	介護サービス継続支援事業	115,000
7 健康福祉費	3 老人福祉費	特別養護老人ホーム等開設準備経費補助事業	135,000
7 健康福祉費	3 老人福祉費	認知症高齢者受入支援事業	14,000
7 健康福祉費	5 健康福祉施設整備費	特別養護老人ホーム整備事業	542,000
7 健康福祉費	5 健康福祉施設整備費	地域密着型サービス事業所整備等事業	2,000
7 健康福祉費	5 健康福祉施設整備費	松風学園改築・改修事業	111,000
7 健康福祉費	6 公衆衛生費	感染症・食中毒対策事業	193,000
7 健康福祉費	6 公衆衛生費	重症・中等症患者等受入体制整備事業	105,000
7 健康福祉費	6 公衆衛生費	重症・中等症患者等入院受入奨励事業	792,000
7 健康福祉費	6 公衆衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種事業	1,603,000
7 健康福祉費	8 医療政策費	初期救急医療対策事業	592,000
7 健康福祉費	8 医療政策費	救急医療センター運営事業	188,000
7 健康福祉費	8 医療政策費	医療従事者等新型コロナウイルス感染症対応力強化事業	2,000
7 健康福祉費	8 医療政策費	医療従事者支援事業	225,000

款	項	事業名	金額
8 環境創造費	1 環境総務費	地籍調査事業	千円 9,000
8 環境創造費	6 環境整備費	公園整備事業	2,197,000
9 資源循環費	2 適正処理費	管路収集施設整備事業	9,000
10 建築費	1 建築指導費	急傾斜地崩壊対策事業	154,000
11 都市整備費	1 都市整備費	東横線跡地整備事業	75,000
11 都市整備費	1 都市整備費	神奈川東部方面線整備事業	186,000
11 都市整備費	1 都市整備費	鉄道駅可動式ホーム柵整備事業	36,000
11 都市整備費	1 都市整備費	まちの不燃化推進事業	111,000
11 都市整備費	1 都市整備費	関内・関外地区活性化推進事業	805,000
11 都市整備費	1 都市整備費	エキサイトよこはま22推進事業	569,000
11 都市整備費	1 都市整備費	地域再生まちづくり事業	34,000
11 都市整備費	1 都市整備費	みなとみらい21関連公共施設整備事業	335,000
11 都市整備費	1 都市整備費	桜木町駅前交通広場整備事業	242,000
11 都市整備費	1 都市整備費	金沢八景駅関連事業	33,000
11 都市整備費	1 都市整備費	都市再生管理事業	54,000
12 道路費	1 道路維持管理費	共同溝管理事業	60,000
12 道路費	2 道路整備費	交通安全施設等整備事業	30,000

款	項	事業名	金額
12 道路費	2 道路整備費	自転車駐車場等整備事業	千円 38,000
12 道路費	2 道路整備費	道路特別整備事業	8,023,000
12 道路費	2 道路整備費	街路整備事業	5,770,000
12 道路費	2 道路整備費	旧上瀬谷通信施設地区関連事業化 検討事業	323,000
12 道路費	3 河川費	河川・水路等維持管理事業	47,000
12 道路費	3 河川費	河道等安全確保対策事業	155,000
12 道路費	3 河川費	河川整備事業	1,622,000
13 港湾費	1 港湾管理費	港湾施設等復旧事業	4,212,000
13 港湾費	1 港湾管理費	機械関係修繕事業	100,000
13 港湾費	1 港湾管理費	土木関係修繕事業	535,000
13 港湾費	1 港湾管理費	横浜みなと博物館改修事業	668,000
13 港湾費	2 港湾整備費	本牧ふ頭再整備事業	220,000
13 港湾費	2 港湾整備費	横浜港ロジスティクス拠点基盤整備 事業	405,000
13 港湾費	2 港湾整備費	大黒ふ頭整備事業	82,000
13 港湾費	2 港湾整備費	海岸保全施設整備事業	312,000
13 港湾費	2 港湾整備費	赤レンガ倉庫大規模改修事業	363,000
13 港湾費	2 港湾整備費	新港歩行者デッキ整備事業	150,000

款	項	事業名	金額
13 港湾費	2 港湾整備費	ふ頭用地造成事業	千円 31,000
13 港湾費	2 港湾整備費	港湾整備費負担金	1,187,000
14 消防費	1 消防費	消防団器具置場建設事業	27,000
14 消防費	1 消防費	防火水槽整備事業	32,000
15 教育費	2 小学校費	学校施設における感染症対策教育環境向上事業	544,000
15 教育費	3 中学校費	学校施設における感染症対策教育環境向上事業	236,000
15 教育費	4 高等学校費	学校施設における感染症対策教育環境向上事業	15,000
15 教育費	5 特別支援学校費	学校施設における感染症対策教育環境向上事業	21,000
15 教育費	8 教育施設整備費	小中学校整備事業	516,000
17 諸支出金	1 特別会計繰出金	市街地開発事業費会計繰出金	463,000
17 諸支出金	1 特別会計繰出金	みどり保全創造事業費会計繰出金	7,000
設 定 額 合 計			37,467,000

令和2年度横浜市国民健康保険事業費会計補正予算（第2号）

令和2年度横浜市の国民健康保険事業費会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,409千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ316,374,327千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険料		71,888,347 ^{千円}	△ 2,537,478 ^{千円}	69,350,869 ^{千円}
	1 国民健康保険料	71,888,347	△ 2,537,478	69,350,869
3 国庫支出金		23,163	1,298,439	1,321,602
	1 国庫支出金	23,163	1,298,439	1,321,602
4 県支出金		215,696,953	1,244,217	216,941,170
	1 保険給付費等 交 付 金	215,696,953	1,244,217	216,941,170
5 財産収入		1,010	31	1,041
	1 財産運用収入	1,010	31	1,041
6 繰入金		27,970,647	△ 800	27,969,847
	1 一般会計繰入金	27,970,647	△ 800	27,969,847
歳 入 合 計		316,369,918	4,409	316,374,327

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険事業費		千円 316,369,918	千円 4,409	千円 316,374,327
	1 総務費	5,707,211	9,902	5,717,113
	2 保険給付費	310,651,697	△ 5,524	310,646,173
	3 基金積立金	1,010	31	1,041
歳 出 合 計		316,369,918	4,409	316,374,327

令和2年度横浜市介護保険事業費会計補正予算（第1号）

令和2年度横浜市の介護保険事業費会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,465,103千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ301,019,230千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 介護保険料		61,209,288 ^{千円}	810,925 ^{千円}	62,020,213 ^{千円}
	1 介護保険料	61,209,288	810,925	62,020,213
3 国庫支出金		62,363,491	503,958	62,867,449
	1 国庫負担金	49,000,197	521,213	49,521,410
	2 国庫補助金	13,363,294	△ 17,255	13,346,039
4 支払基金交付金		75,439,260	884,896	76,324,156
	1 支払基金交付金	75,439,260	884,896	76,324,156
5 県支出金		41,357,393	645,396	42,002,789
	1 県負担金	38,961,877	718,466	39,680,343
	2 県補助金	2,395,516	△ 73,070	2,322,446
6 財産収入		3,191	1,957	5,148
	1 財産運用収入	3,191	1,957	5,148
7 繰入金		52,716,380	208,477	52,924,857
	1 一般会計繰入金	46,533,614	208,477	46,742,091
8 繰越金		363,661	4,409,494	4,773,155
	1 繰越金	363,661	4,409,494	4,773,155
歳入合計		293,554,127	7,465,103	301,019,230

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 介護保険事業費		千円 293,554,127	千円 7,465,103	千円 301,019,230
	1 総務費	6,647,480	△ 195,252	6,452,228
	2 保険給付費	270,729,292	3,958,575	274,687,867
	3 地域支援事業費	15,894,453	△ 567,885	15,326,568
	4 基金積立金	272,902	4,267,271	4,540,173
	6 災害対応費	—	2,394	2,394
歳 出 合 計		293,554,127	7,465,103	301,019,230

令和2年度横浜市後期高齢者医療事業費会計補正予算（第1号）

令和2年度横浜市の後期高齢者医療事業費会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,146,616千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ83,570,730千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療 保 険 料		千円 46,190,565	千円 41,064	千円 46,231,629
	1 後期高齢者医療 保 険 料	46,190,565	41,064	46,231,629
2 繰 入 金		36,027,080	975,812	37,002,892
	1 一般会計繰入金	36,027,080	975,812	37,002,892
3 繰 越 金		103,897	112,908	216,805
	1 繰 越 金	103,897	112,908	216,805
5 国庫支出金		—	16,832	16,832
	1 国庫補助金	—	16,832	16,832
歳 入 合 計		82,424,114	1,146,616	83,570,730

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療事業費		千円 82,424,114	千円 1,146,616	千円 83,570,730
	1 総務費	1,089,170	1,416	1,090,586
	2 負担金	81,324,944	1,145,200	82,470,144
歳出合計		82,424,114	1,146,616	83,570,730

令和2年度横浜市港湾整備事業費会計補正予算（第1号）

令和2年度横浜市の港湾整備事業費会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,605,577千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33,853,926千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（市債の補正）

第2条 市債の変更は、「第2表 市債補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰越金		400,000 ^{千円}	1,403 ^{千円}	401,403 ^{千円}
	1 繰越金	400,000	1,403	401,403
5 諸収入		21,744,578	△ 1,931,000	19,813,578
	2 雑入	20,344,481	△ 1,931,000	18,413,481
6 市債		14,024,400	△ 1,675,980	12,348,420
	1 市債	14,024,400	△ 1,675,980	12,348,420
歳入合計		37,459,503	△ 3,605,577	33,853,926

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾整備事業費		千円 37,459,503	千円 △ 3,605,577	千円 33,853,926
	1 管理費	1,377,032	1,003	1,378,035
	2 施設整備費	759,000	△ 130,000	629,000
	3 山下ふ頭用地造成等事業費	6,668,000	△ 2,342,000	4,326,000
	4 新本牧ふ頭整備費	22,774,000	1,261,400	24,035,400
	5 港湾施設等整備費貸付金	4,592,400	△ 2,395,980	2,196,420
歳 出 合 計		37,459,503	△ 3,605,577	33,853,926

第2表 市債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾機能施設等整備費	千円 130,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。	5.0%以内	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。	千円 —	市債証券の発行または普通貸借の方法による。	5.0%以内	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。
山下ふ頭用地造成等事業費	6,741,000	起債の時期は令和2会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。	ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。	4,399,000	起債の時期は令和2会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。	ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。
新本牧ふ頭整備費負担金	2,561,000				5,753,000			
港湾施設等整備費貸付金	4,592,400				2,196,420			
計	14,024,400				12,348,420			

第3表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 港事 湾業 整備費	4 新本 整備 牧ふ 頭費	新本牧ふ頭第1期地区整備事業	千円 3,933,000
1 港事 湾業 整備費	4 新本 整備 牧ふ 頭費	新本牧ふ頭整備費負担金	2,259,000
1 港事 湾業 整備費	5 港湾 整備 施設 等 貸付金	物流施設整備費貸付金	360,000
設 定 額 合 計			6,552,000

令和2年度横浜市中心卸売市場費会計補正予算（第2号）

令和2年度横浜市の中央卸売市場費会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,189千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,114,685千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰越金		71,744 ^{千円}	1,189 ^{千円}	72,933 ^{千円}
	1 繰越金	71,744	1,189	72,933
歳入合計		3,113,496	1,189	3,114,685

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中央卸売市場費		千円 3,113,496	千円 1,189	千円 3,114,685
	1 運 営 費	2,353,704	1,189	2,354,893
歳 出 合 計		3,113,496	1,189	3,114,685

令和2年度横浜市中心と畜場費会計補正予算（第2号）

令和2年度横浜市中心の中央と畜場費会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ713千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,113,295千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		2,266,134 ^{千円}	713 ^{千円}	2,266,847 ^{千円}
	1 一般会計繰入金	2,266,134	713	2,266,847
歳入合計		5,112,582	713	5,113,295

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中央と畜場費		千円 5,112,582	千円 713	千円 5,113,295
	1 運 営 費	2,729,619	713	2,730,332
歳 出 合 計		5,112,582	713	5,113,295

令和2年度横浜市勤労者福祉共済事業費会計補正予算（第1号）

令和2年度横浜市の勤労者福祉共済事業費会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ75千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ450,890千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		14,425 ^{千円}	75 ^{千円}	14,500 ^{千円}
	1 一般会計繰入金	14,425	75	14,500
歳入合計		450,815	75	450,890

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 勤 労 者 福 祉 共 済 事 業 費		千円 450,815	千円 75	千円 450,890
	1 運 営 費	449,815	75	449,890
歳 出 合 計		450,815	75	450,890

令和2年度横浜市公害被害者救済事業費会計補正予算（第1号）

令和2年度横浜市の公害被害者救済事業費会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ163千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37,938千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		21,970 ^{千円}	170 ^{千円}	22,140 ^{千円}
	1 一般会計繰入金	11,629	170	11,799
4 繰越金		10,533	△ 7	10,526
	1 繰越金	10,533	△ 7	10,526
歳入合計		37,775	163	37,938

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公 害 被 害 者 救 済 事 業 費		千円 37,775	千円 163	千円 37,938
	1 運 営 費	36,775	163	36,938
歳 出 合 計		37,775	163	37,938

令和2年度横浜市市街地開発事業費会計補正予算（第1号）

令和2年度横浜市の市街地開発事業費会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ504,482千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,960,596千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（市債の補正）

第2条 市債の変更は、「第2表 市債補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国庫支出金		2,212,600 ^{千円}	307,213 ^{千円}	2,519,813 ^{千円}
	1 国庫補助金	2,212,600	307,213	2,519,813
3 繰入金		3,642,669	△ 248,731	3,393,938
	1 一般会計繰入金	3,624,963	△ 248,731	3,376,232
6 市債		3,152,000	446,000	3,598,000
	1 市債	3,152,000	446,000	3,598,000
歳入合計		9,456,114	504,482	9,960,596

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市街地開発費		9,456,114 ^{千円}	504,482 ^{千円}	9,960,596 ^{千円}
	1 総務費	692,951	2,268	695,219
	2 事業費	7,111,434	502,214	7,613,648
歳出合計		9,456,114	504,482	9,960,596

第2表 市債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
二ツ橋北部 第1期地区 事業費	千円 766,000	市債証券の 発行または普 通貸借の方法 による。	5.0% 以内	起債年度 の翌年度か ら据置期間 を含め、30 年以内に償 還する。た だし、本期 間中、未償 還額の範囲 内において 借り換える ことができ る。	千円 779,000	市債証券の 発行または普 通貸借の方法 による。	5.0% 以内	起債年度 の翌年度か ら据置期間 を含め、30 年以内に償 還する。た だし、本期 間中、未償 還額の範囲 内において 借り換える ことができ る。
新網島駅 周辺地区 事業費	591,000	起債の時期 は令和2会計 年度。ただし、 その全部また は一部を翌年 度以後に繰り 越し、起債す ることができる。	ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 資金につい て、利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率とする。	736,000	起債の時期 は令和2会計 年度。ただし、 その全部また は一部を翌年 度以後に繰り 越し、起債す ることができる。	ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 資金につい て、利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率とする。	736,000	ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 資金につい て、利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率とする。
東高島駅北 地区事業費	95,000	その全部また は一部を翌年 度以後に繰り 越し、起債す ることができる。	公的資金 を借り入れ る場合は、 その融通条 件による。	124,000	その全部また は一部を翌年 度以後に繰り 越し、起債す ることができる。	公的資金 を借り入れ る場合は、 その融通条 件による。	124,000	公的資金 を借り入れ る場合は、 その融通条 件による。
大船駅北 第二地区 事業費	775,000	起債の時期 は令和2会計 年度。ただし、 その全部また は一部を翌年 度以後に繰り 越し、起債す ることができる。	公的資金 を借り入れ る場合は、 その融通条 件による。	788,000	起債の時期 は令和2会計 年度。ただし、 その全部また は一部を翌年 度以後に繰り 越し、起債す ることができる。	公的資金 を借り入れ る場合は、 その融通条 件による。	788,000	公的資金 を借り入れ る場合は、 その融通条 件による。
泉ゆめが丘 地区事業費	280,000	起債の時期 は令和2会計 年度。ただし、 その全部また は一部を翌年 度以後に繰り 越し、起債す ることができる。	公的資金 を借り入れ る場合は、 その融通条 件による。	444,000	起債の時期 は令和2会計 年度。ただし、 その全部また は一部を翌年 度以後に繰り 越し、起債す ることができる。	公的資金 を借り入れ る場合は、 その融通条 件による。	444,000	公的資金 を借り入れ る場合は、 その融通条 件による。
瀬谷駅南口 第1地区 事業費	349,000	起債の時期 は令和2会計 年度。ただし、 その全部また は一部を翌年 度以後に繰り 越し、起債す ることができる。	公的資金 を借り入れ る場合は、 その融通条 件による。	431,000	起債の時期 は令和2会計 年度。ただし、 その全部また は一部を翌年 度以後に繰り 越し、起債す ることができる。	公的資金 を借り入れ る場合は、 その融通条 件による。	431,000	公的資金 を借り入れ る場合は、 その融通条 件による。
計	3,152,000				3,598,000			

第3表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 市街地開発費	2 事業費	二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区土地区画整理事業	千円 987,000
1 市街地開発費	2 事業費	新綱島駅周辺地区土地区画整理事業	235,000
1 市街地開発費	2 事業費	新綱島駅周辺地区関連事業	385,000
1 市街地開発費	2 事業費	新綱島駅前地区市街地再開発事業	223,000
1 市街地開発費	2 事業費	旧上瀬谷通信施設地区事業化検討事業	205,000
1 市街地開発費	2 事業費	東高島駅北地区土地区画整理事業	249,000
1 市街地開発費	2 事業費	東高島駅北地区埋立事業	80,000
1 市街地開発費	2 事業費	横浜駅きた西口鶴屋地区市街地再開発事業	428,000
1 市街地開発費	2 事業費	大船駅北第二地区市街地再開発事業	1,014,000
1 市街地開発費	2 事業費	泉ゆめが丘地区土地区画整理事業	884,000
1 市街地開発費	2 事業費	瀬谷駅南口第1地区市街地再開発事業	789,000
設 定 額 合 計			5,479,000

令和2年度横浜市新墓園事業費会計補正予算（第1号）

令和2年度横浜市の新墓園事業費会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ150,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,542,461千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（市債の補正）

第3条 市債の変更は、「第3表 市債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
6 市 債		664,000 ^{千円}	△ 150,000 ^{千円}	514,000 ^{千円}
	1 市 債	664,000	△ 150,000	514,000
歳 入 合 計		1,692,461	△ 150,000	1,542,461

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
3 舞岡地区 新墓園事業費		千円 667,000	△ 150,000	千円 517,000
	1 施設整備費	662,463	△ 150,000	512,463
歳 出 合 計		1,692,461	△ 150,000	1,542,461

第2表 債務負担行為補正

本年度に債務負担行為をしたものの変更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
舞岡墓園（仮称）整備工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	令和3年度から 令和4年度まで	限度額 670,000千円	令和3年度から 令和4年度まで	限度額 820,000千円

第3表 市債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
舞岡地区 新墓園整備費	千円 664,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。 起債の時期は令和2会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。	5.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後において、当該見直し後の利率とする。	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。 公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。	千円 514,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。 起債の時期は令和2会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。	5.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後において、当該見直し後の利率とする。	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。 公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。
計	664,000				514,000			

令和2年度横浜市みどり保全創造事業費会計補正予算（第1号）

令和2年度横浜市のみどり保全創造事業費会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

第1表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 みどり保全創造事業費	2 みどり保全費	緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業	千円 306,000
設 定 額 合 計			306,000

令和2年度横浜市公共事業用地費会計補正予算（第1号）

令和2年度横浜市の公共事業用地費会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,255,328千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14,122,928千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（市債の補正）

第2条 市債の変更は、「第2表 市債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 都市開発資金 事業収入		1,836,399 ^{千円}	△ 341,125 ^{千円}	1,495,274 ^{千円}
	1 財産収入	407,082	405,000	812,082
	2 一般会計繰入金	429,317	△ 28,125	401,192
	3 市債	1,000,000	△ 718,000	282,000
3 公共用地先行 取得事業収入		8,247,362	2,596,453	10,843,815
	1 財産収入	1,774,290	△ 370	1,773,920
	2 基金繰入金	6,473,071	△ 3,787	6,469,284
	3 繰越金	1	2,600,610	2,600,611
歳 入 合 計		11,867,600	2,255,328	14,122,928

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 都市開発資金費 事業		千円 1,836,399	千円 △ 341,125	千円 1,495,274
	1 都市開発資金費 事業	1,000,000	△ 718,000	282,000
	2 公債費	836,399	376,875	1,213,274
3 公共用地先行 取得事業費		8,247,362	2,596,453	10,843,815
	1 公債費	8,247,361	△ 4,157	8,243,204
	2 減債基金積立金	1	2,600,610	2,600,611
歳 出 合 計		11,867,600	2,255,328	14,122,928

第2表 市債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
都市開発資金 事業費	1,000,000 ^{千円}	普通貸借の方法により、国から借り入れる。 起債の時期は令和2会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。	5.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	据置期間を含め10年以内に償還する。	282,000 ^{千円}	普通貸借の方法により、国から借り入れる。 起債の時期は令和2会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。	5.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	据置期間を含め10年以内に償還する。
計	1,000,000				282,000			

令和2年度横浜市市債金会計補正予算（第1号）

令和2年度横浜市の市債金会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,539,450千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ491,365,024千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		417,311,474 ^{千円}	△ 2,539,450 ^{千円}	414,772,024 ^{千円}
	1 他会計繰入金	362,763,682	△ 2,539,450	360,224,232
歳入合計		493,904,474	△ 2,539,450	491,365,024

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		千円 493,904,474	千円 △ 2,539,450	千円 491,365,024
	1 公債費	486,301,095	△ 2,539,450	483,761,645
歳 出 合 計		493,904,474	△ 2,539,450	491,365,024

令和2年度横浜市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和2年度横浜市下水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 予算第3条の収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予算額）	（補正予算額）	（計）
収 入			
第1款 下水道事業収益	132,347,635千円	6,300千円	132,353,935千円
第1項 営業収益	99,316,622千円	5,326千円	99,321,948千円
第2項 営業外収益	32,612,942千円	974千円	32,613,916千円
支 出			
第1款 下水道管理費	121,299,293千円	22,521千円	121,321,814千円
第1項 営業費用	112,802,181千円	22,521千円	112,824,702千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「61,541,515千円」を「61,667,961千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予算額）	（補正予算額）	（計）
収 入			
第1款 下水道事業資本的収入	69,562,901千円	247,000千円	69,809,901千円
第1項 企業債	53,456,000千円	59,000千円	53,515,000千円
第2項 補助金	15,100,000千円	188,000千円	15,288,000千円
支 出			
第1款 下水道事業資本的支出	131,104,416千円	373,446千円	131,477,862千円
第1項 建設改良費	57,198,427千円	373,446千円	57,571,873千円

(企業債)

第4条 予算第6条第2号の限度額を、次のとおり補正する。

(事 項)	(既決予算額)	(補正予算額)	(計)
(2) 限 度 額	31,145,000千円	59,000千円	31,204,000千円

(他会計からの補助金)

第5条 予算第9条中「1,951,417千円」を「1,952,391千円」に改める。

令和2年度横浜市埋立事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和2年度横浜市埋立事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 予算第3条の収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科目）	（既決予算額）	（補正予算額）	（計）
	支 出		
第1款 完成土地費用	2,251,801千円	555千円	2,252,356千円
第1項 営業費用	863,673千円	555千円	864,228千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「20,453,701千円」を「20,454,092千円」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科目）	（既決予算額）	（補正予算額）	（計）
	支 出		
第1款 資本的支出	35,198,348千円	391千円	35,198,739千円
第1項 埋立事業費	14,938,366千円	391千円	14,938,757千円

令和2年度横浜市自動車事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和2年度横浜市自動車事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 予算第2条第1号の一般乗合の年間輸送人員「129,580,000人」を「106,230,000人」に、1日平均輸送人員「355,000人」を「291,000人」に変更し、同条第2号の貸切の年間輸送人員「1,956,000人」を「1,263,000人」に、1日平均輸送人員「5,300人」を「3,400人」に変更する。

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条の収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科目）	（既決予算額）	（補正予算額）	（計）
収 入			
第1款 自動車事業収益	23,213,773千円	△4,223,315千円	18,990,458千円
第1項 営業収益	22,344,136千円	△4,273,921千円	18,070,215千円
第2項 営業外収益	869,637千円	50,606千円	920,243千円
支 出			
第1款 自動車事業費	23,175,029千円	△676,801千円	22,498,228千円
第1項 営業費用	22,242,479千円	△381,801千円	21,860,678千円
第2項 営業外費用	912,550千円	△295,000千円	617,550千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「1,334,402千円」を「823,402千円」に改め、資本的収入の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予算額)	(補正予算額)	(計)
	収 入		
第1款 自 動 車 事 業 資 本 的 収 入	819,556千円	511,000千円	1,330,556千円
第1項 企 業 債	760,000千円	511,000千円	1,271,000千円
(企業債)			

第5条 予算第6条第2号の限度額を、次のとおり補正する。

(事 項)	(既決予算額)	(補正予算額)	(計)
(2) 限 度 額	760,000千円	511,000千円	1,271,000千円
(他会計からの補助金)			

第6条 予算第9条中「342,143千円」を「372,749千円」に改める。

(重要な資産の取得)

第7条 予算第11条第1号の取得する資産の数量「26両」を「30両」に変更する。

令和2年度横浜市高速鉄道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和2年度横浜市高速鉄道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 予算第2条第3号の年間輸送人員「249,712,700人」を「186,131,800人」に変更し、同条第4号の1日平均輸送人員「684,100人」を「510,000人」に変更する。

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条の収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予算額）	（補正予算額）	（計）
収 入			
第1款 高速鉄道事業収益	53,544,058千円	△11,576,079千円	41,967,979千円
第1項 営業収益	46,188,254千円	△11,576,079千円	34,612,175千円
支 出			
第1款 高速鉄道事業費	46,236,349千円	△1,852,883千円	44,383,466千円
第1項 営業費用	38,805,724千円	△902,883千円	37,902,841千円
第2項 営業外費用	7,400,625千円	△950,000千円	6,450,625千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「22,107,715千円」を「22,108,726千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予算額)	(補正予算額)	(計)
	収 入		
第1款 高速鉄道事業 資 本 的 収 入	27,020,077千円	827,174千円	27,847,251千円
第1項 企 業 債	20,675,000千円	212,000千円	20,887,000千円
第2項 一 般 会 計 出 資 金	3,151,000千円	165,000千円	3,316,000千円
第3項 国 庫 補 助 金	230,000千円	217,503千円	447,503千円
第4項 一 般 会 計 補 助 金	1,514,935千円	232,671千円	1,747,606千円
	支 出		
第1款 高速鉄道事業 資 本 的 支 出	49,127,792千円	828,185千円	49,955,977千円
第1項 建 設 改 良 費	20,656,516千円	828,185千円	21,484,701千円

(企業債)

第5条 予算第6条第2号の限度額を、次のとおり補正する。

(事 項)	(既決予算額)	(補正予算額)	(計)
(2) 限 度 額	17,566,000千円	212,000千円	17,778,000千円
建設改良費充当企業債	15,381,000千円	212,000千円	15,593,000千円

(他会計からの補助金)

第6条 予算第9条中「2,845,470千円」を「3,078,141千円」に改める。

令和2年度横浜市病院事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和2年度横浜市病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 予算第3条の収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予算額）	（補正予算額）	（計）
収 入			
第1款 市民病院事業収益	26,274,982千円	415,186千円	26,690,168千円
第1項 医 業 収 益	22,652,839千円	105,000千円	22,757,839千円
第2項 医 業 外 収 益	3,622,143千円	310,186千円	3,932,329千円
第3款 みなと赤十字病院 事 業 収 益	4,280,620千円	1,181,227千円	5,461,847千円
第2項 医 業 外 収 益	4,218,338千円	1,181,227千円	5,399,565千円
合 計	39,047,592千円	1,596,413千円	40,644,005千円
支 出			
第1款 市民病院事業費用	35,368,409千円	415,186千円	35,783,595千円
第1項 医 業 費 用	26,748,522千円	415,186千円	27,163,708千円
第3款 みなと赤十字病院 事 業 費 用	4,109,252千円	1,181,227千円	5,290,479千円
第1項 医 業 費 用	3,552,751千円	1,181,227千円	4,733,978千円
合 計	48,090,804千円	1,596,413千円	49,687,217千円